

認定農業者や集落営農も利用できる 農業経営意思決定支援システム（1）

農業の担い手確保には、認定農業者や集落営農の育成を図るとともに、それら経営・組織の体質強化に向けた経営者や組織代表者の経営管理能力の向上が重要になります。そこで、経営計画と財務分析を連動させた上で、計画シナリオに沿った経営改善計画案に対する妥当性の評価が簡単かつ短時間に操作でき、また、法人経営のみならず認定農業者や集落営農も利用できる農業経営意思決定支援システムを開発しましたので、その概要を今回から3回に分けて紹介します。1回目の今回は本システムの全体構成を紹介します。

☆ 技術の概要

1. 本システムでは、対象事例の概況（労働力や部門別作付面積など）、貸借対照表、損益計算書の実績データを入力し、各種の計画シナリオ（部門別の面積・単収・単価や投資など）の値を設定することで、計画期間における財務諸表や財務指標を自動的に試算します（図1）。

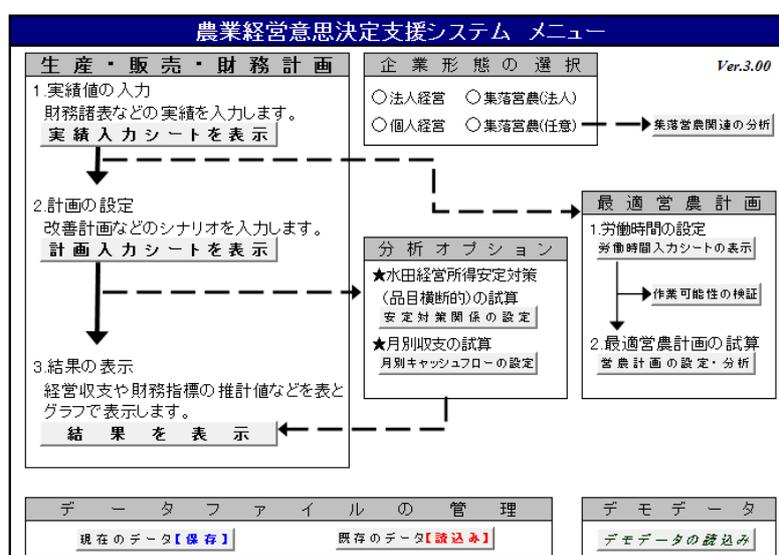


図1 システムのメニュー画面

2. 必要に応じて利用者は、

- ①麦・大豆直接支払（ゲタ）の影響を加味した財務諸表の試算、②月別収支実績と月別販売計画等による月別キャッシュフローの試算、③農作業時間や営農条件等を設定することによる最適な営農計画の試算もできます。
3. 青色申告を行う農家や法人化した集落営農でも利用できるように、データ入力の前に対象事例の形態を選択することで、その形態に適した実績データの入力画面が表示されます。
4. 組織化前の集落では組織化効果、任意組織の集落営農で重視する収入配分のシナリオに沿って、農地保有農家やオペレータ層、組織内蓄積向けの配分額が試算できます。

☆ 活用面での留意点

1. 本システムは、中央農業総合研究センターの「農業意思決定支援システム」のウェブページ (<http://keieikenkyu.narcb.affrc.go.jp/>) からダウンロードして利用できます。
2. 昨年掲載された「新制度に対応した経営意思決定支援システム」の認定農業者や集落営農への利用の拡張や入力や操作の簡易性、結果の視覚性などの改良を図ったシステムです。
3. 北海道の麦・大豆等直接支払（ゲタ）には対応しておりません。
4. 詳細な計画値の設定や表示できる結果の内容等については次回以降を参照してください。

（中央農業総合研究センター農業経営研究チーム 主任研究員 松本 浩一）